

令和7年度 第4回君津市地域公共交通会議 次第

日 時 令和8年3月 23日(月)

午後2時00分から

場 所 君津市役所5階大会議室

1 開会

2 議題

- (1) JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について
- (2) 取組管理シートに基づく評価について

3 その他

4 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 君津市地域公共交通会議設置要綱
- ・ JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通について (資料1)
- ・ 取組管理シートに基づく評価について (資料2)

<席次表>

君津市 副市長  
荒井 淳一 会長



日本大学理工学部  
交通システム工学科 非常勤講師  
藤井 敬宏 委員

君津地区住民代表  
能城 正巳 委員

小糸地区住民代表  
倉田 信一 委員

清和地区住民代表  
眞木 範幸 委員

小櫃地区住民代表  
葉山 秀夫 委員

上総地区住民代表  
江澤 啓至 委員

久留里線輸送力を促進する会 会長  
榎本 英樹 委員

君津市観光協会 会長  
川名 正志 委員 (野村 友行 様)

君津商工会議所 専務理事  
齊藤 敦 委員

千葉県君津土木事務所 調整課長  
伊藤 貴夫 委員

君津市管理課長  
亀田 達也 委員

国土交通省関東運輸局  
千葉運輸支局 首席運輸企画専門官  
菅井 規 委員

千葉県君津警察署 交通課長  
秋葉 岳人 委員

千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長  
伊藤 昌央 委員

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社  
企画総務部 企画部長  
尾関 崇 委員

千葉県バス協会 専務理事  
成田 斉 委員

千葉県タクシー協会 南房支部長  
手塚 真一 委員

日東交通(株) 運輸部長  
高橋 晴樹 委員

大新東(株)  
運営企画室兼営業開発室チーフディレクター  
藤代 純一 委員

大新東(株) 友愛会 君津支部長  
小林 喜美 委員

(オブザーバー)  
国土交通省関東運輸局  
交通政策部交通企画課長  
市野 将英 様

事務局

粕谷 一男 市民生活部	栗坂 達也 企画政策部	津野 広昭 企画政策部	中村 峰之 企画調整課
次長	次長	部長	課長

事務局

平野 淳子 市民生活課	森田 裕斗 交通政策室	佐久間 貴幸 交通政策室	久保 亮 交通政策室
係長	主事	室長	主任主事

入  
口

令和7年度 君津市地域公共交通会議委員名簿

	氏 名	職 名 等	委嘱期間	備 考
1	あらい じゅんいち 荒井 淳一	君津市副市長		会長
2	すがい ただし 菅井 規	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R8.2.1～R10.1.31	
3	あきば がくと 秋葉 岳人	千葉県君津警察署 交通課長	R8.2.1～R10.1.31	
4	なりた ひとし 成田 斉	千葉県バス協会 専務理事	R8.2.1～R10.1.31	
5	いとう まさお 伊藤 昌央	千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長	R8.2.1～R10.1.31	
6	てづか しんいち 手塚 真一	千葉県タクシー協会 南房支部長	R8.2.1～R10.1.31	
7	たかはし はるき 高橋 晴樹	日東交通株式会社 運輸部長	R8.2.1～R10.1.31	
8	ふじしろ じゅんいち 藤代 純一	大新東株式会社 運営企画室兼営業開発室チーフディレクター	R8.2.1～R10.1.31	
9	こばやし よしみ 小林 喜美	大新東株式会社友愛会 君津支部長	R8.2.1～R10.1.31	
10	のうじょう まさみ 能城 正巳	君津地区住民代表	R8.2.1～R10.1.31	
11	くらた しんいち 倉田 信一	小糸地区住民代表	R8.2.1～R10.1.31	
12	まき のりゆき 真木 範幸	清和地区住民代表	R8.2.1～R10.1.31	
13	はやま ひでお 葉山 秀夫	小櫃地区住民代表	R8.2.1～R10.1.31	
14	えざわ ひろゆき 江澤 啓至	上総地区住民代表	R8.2.1～R10.1.31	
15	さいとう あつし 齊藤 敦	君津商工会議所 専務理事	R8.2.1～R10.1.31	
16	かねな まさし 川名 正志	君津市観光協会会長	R8.2.1～R10.1.31	
17	おげき たかし 尾関 崇	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 企画部長	R8.2.1～R10.1.31	
18	いとう たかお 伊藤 貴夫	千葉県君津土木事務所 調整課長	R7.5.20～R9.5.19	
19	かめだ たつや 亀田 達也	君津市管理課長	R7.5.20～R9.5.19	
20	えのむら ひでき 榎本 英樹	久留里線輸送力を促進する会会長	R7.5.20～R9.5.19	
21	ふじい たかひろ 藤井 敬宏	日本大学理工学部 非常勤講師	R7.5.20～R9.5.19	副会長

## 君津市地域公共交通会議設置要綱

### (設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送に関し必要な協議を行い、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関し、必要な協議を行うため、君津市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

### (事務所)

第2条 会議の事務所は、君津市久保二丁目13番1号（君津市役所内）に置く。

### (所掌事務)

第3条 交通会議は、次に掲げる事項に関し協議を行うものとする。

- (1) 乗合旅客運送の態様、運賃、運行計画等に関する事項（運賃に関しては第9条に定める運賃協議分科会で協議を行う。）
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事項
- (3) 計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (5) 計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

### (組織)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 君津市副市長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 鉄道事業者
- (4) 一般社団法人千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (5) 一般社団法人千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 市民又は利用者の代表
- (8) 関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (10) 君津警察署長の指名する者
- (11) 君津商工会議所の推薦する者
- (12) 君津市観光協会の推薦する者

(13) 道路管理者又はその指名する者

(14) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の運営上必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 交通会議に会長及び副会長を置き、会長は君津市副市長をもってこれに充て、副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。

5 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面による協議をもって会議の議決に代えることができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による協議について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要と認める者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の実施に努めるものとする。

(運賃協議分科会)

第9条 交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金に関する事項に関し協議を行うため、道路運送法第9条第4項に掲げる者で構成する運賃協議分科会（以下「分科会」という。）を設置する。なお、協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、分科会を設置する。

- 2 分科会に分科会長を置き、企画政策部長をもって充てる。
- 3 分科会長は、分科会を代表し、会務を掌握する。
- 4 第6条第2項及び第3項の規定は、分科会に準用する。

(事務局)

第10条 交通会議の事務を処理するため、会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、君津市企画政策部に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、君津市及び関係団体等の負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(委員の報酬)

第12条 委員の報酬は日額7,700円とする。ただし、行政機関の職員については無報酬とする。

(監査)

第13条 交通会議に監査委員を2人置き、会長が指名する委員をもって充てる。

- 2 監査委員は、出納監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議が解散した場合においては、交通会議の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月28日から施行する。

## J R 久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について

### 1 趣旨

J R 久留里線の久留里～上総亀山間については、J R 東日本から鉄道事業法に基づく廃止届が提出され、令和9年4月1日に鉄道事業が廃止される。

このことを踏まえ、代替交通の運行に向けた今後のスケジュールについて報告するほか、運賃協議分科会の設置（開催）等について、協議を行う。

### 2 スケジュールの概要

令和8年4月	道路運送法第9条第5項に基づく意見募集
4月～5月	運行業務委託の入札手続き
6月上旬	運行業務委託の契約締結
6月中旬～下旬	運賃協議分科会、地域公共交通会議
令和9年3月（予定）	代替交通運行開始

### 3 運行計画の概要

#### (1) 運行形態

道路運送法第4条の規定に基づく一般乗合旅客自動車運送事業として、路線定期運行のバス運行を行う。

#### (2) 運行開始時期

令和9年3月（予定）

※運行開始日については、事業実施に係る諸条件等を踏まえ、調整する。

#### (3) 運行経路及び運行ダイヤ

別紙1及び別紙2のとおり

#### (4) 運賃等

運賃形態	均一制
運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人（65歳未満の者） 200円</li> <li>・大人（65歳以上の者） 100円</li> <li>・小人（小学生、中学生及び高校生） 100円</li> <li>・小学校就学前の者 無料</li> </ul>
割引制度等	障がい者とその介護者100円 回数券（100円券24枚つづり）販売額2,000円
I C 決済対応	有り
その他	亀山やすらぎ館～久留里駅間を通学のために利用する者を対象に運賃の支払いを要しない定期券形式の乗車証（通学パス）を発行する。

※運賃等に係る正式な協議については、運賃協議分科会において行う。

(5) 特記事項

ア フリー乗降

亀山やすらぎ館～名殿の区間については、上り5便～8便、下り3便～5便において、フリー乗降を行う。

イ 車両

受注者が運行車両2台及び予備車両1台を調達し、運行を行う。

運行車両は、乗車定員30人程度の標準仕様ノンステップバス認定車両とする。

※現時点の想定であり、最終的な仕様は入札公告時に示す。

4 運賃協議分科会の設置（開催）

(1) 設置（開催）理由等

運賃等に係る協議については、道路運送法第9条第4項に定める者を構成員とする協議会において、協議を行う必要があるため、君津市地域公共交通会議設置要綱第9条の規定に基づき、運賃協議分科会を設置（開催）する。

(2) 開催時期

次回地域公共交通会議の開催前とする。

(3) 構成員

区分	役職等	備考
君津市	企画政策部長	分科会長
千葉県	交通計画課 地域公共交通担当課長	君津市地域公共交通会議委員
運行事業者		運行事業者決定後選任
地方運輸局	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	君津市地域公共交通会議委員
住民代表	上総地区住民代表	君津市地域公共交通会議委員

※ 千葉県、地方運輸局、住民代表の区分については、君津市地域公共交通会議委員をもって充てるものとし、人事異動等により役職に変更があった場合は、後任委員の役職とする。

5 道路運送法第9条第5項に基づく意見募集

(1) 実施方法等

住民や利害関係者等を対象に、市ホームページにおいて、運賃等に係る意見募集を行う。

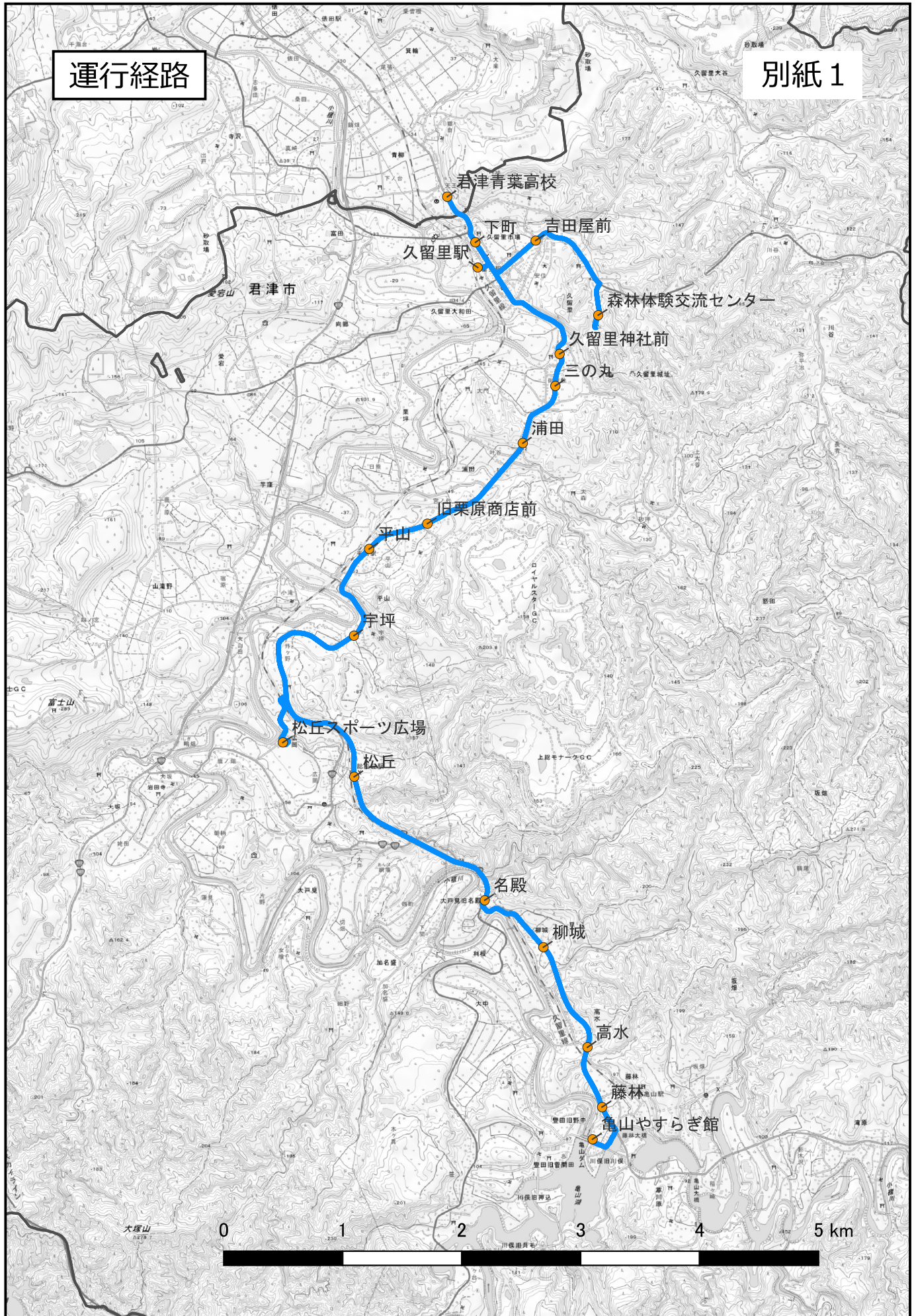
内容は、別紙3のとおり。

(2) 実施期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月28日（火）まで

運行経路

別紙 1



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、スケールバー等を追記して掲載。

運行ダイヤ

バス停名称	備考	1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車		1号車		2号車	
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便			
亀山やすらぎ館		5:50	6:45	7:45	8:35	9:35	12:20	14:15	15:15	16:50	18:00	19:05	20:05	20:55			
藤林		5:51	6:46	7:46	8:36	9:36	12:21	14:16	15:16	16:51	18:01	19:06	20:06	20:56			
高水		5:52	6:47	7:47	8:37	9:37	12:22	14:17	15:17	16:52	18:02	19:07	20:07	20:57			
柳城		5:53	6:48	7:48	8:38	9:38	12:23	14:18	15:18	16:53	18:03	19:08	20:08	20:58			
名殿		5:54	6:49	7:49	8:39	9:39	12:24	14:19	15:19	16:54	18:04	19:09	20:09	20:59			
松丘		5:57	6:52	7:52	8:42	9:42	12:27	14:22	15:22	16:57	18:07	19:12	20:12	21:02			
松丘スポーツ広場		6:00	6:55	7:55	8:45	9:45	12:30	14:25	15:25	17:00	18:10	19:15	20:15	21:05			
宇坪		6:02	6:57	7:57	8:47	9:47	12:32	14:27	15:27	17:02	18:12	19:17	20:17	21:07			
平山		6:03	6:58	7:58	8:48	9:48	12:33	14:28	15:28	17:03	18:13	19:18	20:18	21:08			
旧栗原商店前		6:04	6:59	7:59	8:49	9:49	12:34	14:29	15:29	17:04	18:14	19:19	20:19	21:09			
浦田		6:06	7:01	8:01	8:51	9:51	12:36	14:31	15:31	17:06	18:16	19:21	20:21	21:11			
三の丸		6:07	7:02	8:02	8:52	9:52	12:37	14:32	15:32	17:07	18:17	19:22	20:22	21:12			
久留里神社前		6:07	7:02	8:02	8:52	9:52	12:37	14:32	15:32	17:07	18:17	19:22	20:22	21:12			
久留里駅	到着時間	6:10	7:05	8:05	8:55	9:55	12:40	14:35	15:35	17:10	18:20	19:25	20:25	21:15			
	出発時間		7:25	8:20	9:00	10:05	12:55	14:50	15:40								
吉田屋前			↓	↓	9:02	10:07	12:57	14:52	↓								
森林体験交流C			↓	↓	9:04	10:09	12:59	14:54	↓								
吉田屋前			↓	↓	9:06	10:11		14:56	↓								
下町			7:26	8:21	9:07	10:12		14:57	15:41								
君津青葉高校			7:27	8:22	9:08	10:13		14:58	15:42								

※  は、フリー乗降可能便とその区間。  
 ※他の公共交通機関のダイヤ改正や受注者による試走等の結果、調整が必要となった場合は、発注者と受注者で協議の上、変更するものとする。

# 運行ダイヤ

バス停名称	備考	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	
		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便					
君津青葉高校		7:35	8:30	10:00	11:45		15:45	16:20	17:20	18:30									
下町		7:36	8:31	10:01	11:46		15:46	16:21	17:21	18:31									
吉田屋前		↓	↓	10:02	11:47		↓	16:22	17:22	↓									
森林体験交流C		↓	↓	10:04	11:49	13:50	↓	16:24	17:24	↓									
吉田屋前		↓	↓	10:06	11:51	13:52	↓	16:26	17:26	↓									
久留里駅	到着時間	7:38	8:33	10:08	11:53	13:54	15:48	16:28	17:28	18:33									
	出発時間	7:40	8:35	10:15	12:05	14:00	15:55	16:45	17:45	18:45	20:45	21:35	△22:40						
久留里神社前		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03	15:58	16:48	17:48	18:48	20:48	21:38	△22:43						
三の丸		7:43	8:38	10:18	12:08	14:03	15:58	16:48	17:48	18:48	20:48	21:38	△22:43						
浦田		7:44	8:39	10:19	12:09	14:04	15:59	16:49	17:49	18:49	20:49	21:39	△22:44						
旧栗原商店前		7:46	8:41	10:21	12:11	14:06	16:01	16:51	17:51	18:51	20:51	21:41	△22:46						
平山		7:47	8:42	10:22	12:12	14:07	16:02	16:52	17:52	18:52	20:52	21:42	△22:47						
宇坪		7:48	8:43	10:23	12:13	14:08	16:03	16:53	17:53	18:53	20:53	21:43	△22:48						
松丘スポーツ広場		7:51	8:46	10:26	12:16	14:11	16:06	16:56	17:56	18:56	20:56	21:46	△22:51						
松丘		7:53	8:48	10:28	12:18	14:13	16:08	16:58	17:58	18:58	20:58	21:48	△22:53						
名殿		7:56	8:51	10:31	12:21	14:16	16:11	17:01	18:01	19:01	21:01	21:51	△22:56						
柳城		7:57	8:52	10:32	12:22	14:17	16:12	17:02	18:02	19:02	21:02	21:52	△22:57						
高水		7:58	8:53	10:33	12:23	14:18	16:13	17:03	18:03	19:03	21:03	21:53	△22:58						
藤林		7:59	8:54	10:34	12:24	14:19	16:14	17:04	18:04	19:04	21:04	21:54	△22:59						
亀山やすらぎ館		8:00	8:55	10:35	12:25	14:20	16:15	17:05	18:05	19:05	21:05	21:55	△23:00						

※ □は、フリー乗降可能便とその区間。

※他の公共交通機関のダイヤ改正や受注者による試走等の結果、調整が必要となった場合は、発注者と受注者で協議の上、変更するものとする。

※△は、土日祝日・お盆（13～16日）・年末年始（29～3日）運休。

## 久留里線代替バスの運賃等に係る意見

住 所 (所在地)	
フリガナ 氏 名 (団体名等)	
電 話 番 号	
メールアドレス (お持ちの方のみ)	

※記入内容の確認のために連絡をすることがありますが、それ以外の目的で個人情報を利用することはありません。

### 1 対象者の区分

該当する番号に○をつけてください。

なお、③（利害関係者）を選んだ場合は、利害関係の具体的な内容を記入してください。

- ① 市民
- ② JR久留里線（久留里～上総亀山間）の利用者
- ③ 利害関係者

利害関係の具体的な内容

裏面に続く

## 2 運賃（金額）に関する意見

久留里線代替バスの運賃として、適正と考える金額を記入し、その理由を記入してください。

区分	運賃	理由
大人（65歳未満の者）	※現行運賃：200円 円	
大人（65歳以上の者）	※現行運賃：100円 円	
小人（小学生、中学生及び高校生）	※現行運賃：100円 円	
小学校就学前の者	※現行運賃：無料 円	

※現行運賃には、現在の君津市コミュニティバスの運賃を記載しています。

## 3 運賃に係るその他の事項に関する意見

運賃形態（均一性・対距離制・区間制等）や割引制度等、運賃に係るその他の事項について、意見がある場合は、以下に記入してください。

--

## 取組管理シートに基づく評価について

## 1 概要

君津市地域公共交通計画に定める事業の進捗管理を行うため、取組管理シートにより具体化し、毎年度、その評価を行うもの。

進捗管理が目的であり、性質的にもアウトカム指標にそぐわないものが多いため、予定していた取組に対し、どの程度、実施することができたかという定性的な評価としている。

なお、君津市地域公共交通計画に定める指標に基づく定量的な評価については、別途実施する。

## 2 評価基準

評価基準	評価
十分に取組を実施することができた。	A
おおむね予定どおり取組を実施することができた。	B
十分な取組を実施することができなかった。	C

## 3 事業評価一覧

事業名	評価
施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保	—
事業① 鉄道・高速バス等の利便性の向上	A
事業② バス路線の再編等	A
事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討	A
事業④ 地域が主体となった移動支援策の検討	A
施策2 交通結節点等の機能強化	—
事業① 交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整	A
事業② 待合環境の充実	B
事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討<再掲>	A

事業名	評価
施策3 公共交通サービスの向上	—
事業① ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討	A
事業② ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進	A
事業③ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進	A
事業④ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討	A
事業⑤ 交通と他分野が連携した取組の検討	A
施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進	—
事業① 公共交通の利用促進	A
事業② 高齢者等への移動支援	A
事業③ モビリティ・マネジメントの推進	A
事業④ 受益者負担の見直し	A
事業⑤ 公共交通の担い手確保	A
施策5 公共交通のDX・GXの推進	—
事業① オープンデータの利活用に向けた検討	A
事業② 公共交通の自動運転技術導入に向けた検討	A
事業③ 公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	A

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事業名	事業① 鉄道・高速バス等の利便性の向上						
取組概要	利用者の利用状況及び利用者ニーズ等に合わせて運行ダイヤ等を調整し、更なる利便性の向上を図る						
実施主体	君津市、交通事業者						
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの見直しを継続的に実施						

令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅やバス停における利用状況を把握するとともに、利用状況に応じたダイヤを調整する。</li> <li>・地域と連携し学校行事やイベントに対応するため、必要に応じて編成増強や臨時列車を運行する。</li> </ul>						
令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者において、鉄道や高速バス等の利用状況に応じてダイヤ改正を行った。</li> <li>・JR久留里線において、ふれあい祭り等の沿線イベントや学校行事に合わせて、編成増強や臨時列車の運行を行った。</li> <li>・交通事業者において、高速バス路線の市内バス停に係る利用状況を整理した。</li> </ul>						

取組評価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特記事項	
------	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業② バス路線の再編等						
取 組 概 要	<p>取組1 市内の公共交通ネットワークの最適化を目的に、利用者ニーズや事業採算性を踏まえて運行路線の再編を検討・実施します。 特に、以下の路線については路線再編を含めた運行の見直しを検討します。 ・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線 ・周西線、コミュニティバス中島・豊英線</p> <p>取組2 路線バスは、自治体や事業者の運行努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業により、今後も運行を確保・維持するとともにバス事業の活性化を促進します。</p>						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
取組1							
<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">                     先行的に選定する2路線から検討を具体化し、さらに路線再編が必要となる路線の検討条件等を検討                 </div>				<div style="border: 1px dashed green; padding: 2px; display: inline-block;">                     その他の路線について、路線再編の必要性・再編内容を具体化し、適宜実施                 </div>			
取組2							
<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">                     地域公共交通確保維持事業を活用しながら、継続的に路線バスを維持し、活性化を促進                 </div>							
令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度協議した周西線、コミュニティバス中島・豊英線の運行内容の変更に向け、契約手続きや国への申請、市民周知などを実施する。</li> <li>・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線のICカードの利用データ等を収集し、利用状況を把握する。</li> <li>・地域公共交通確保維持事業を活用しながら、路線バスの運行を確保・維持する。</li> </ul>						
令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周西線、コミュニティバス中島・豊英線において、12月1日から運行内容を変更し、君津駅までの直通や重複区間の解消などを図った。</li> <li>・ICカードを導入している路線バスの利用データを収集し、運行内容見直し後の一部路線における利用状況の把握を行った。</li> <li>・地域公共交通確保維持事業を活用するとともに、市からも不採算路線に対して補助金を交付し、路線バスの確保・維持を図った。</li> </ul>						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティやレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・ 形態の調査・検討		関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験 等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断				
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・地域における移動ニーズ等を調査し、親和性の高いモビリティを選定する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・三直台谷自治会の協力を得て移動実態調査を実施し、地域における移動ニーズや 外出特性を整理した。また、調査結果を自治会と共有し、現状の移動実態や課題等 について、意見交換を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業④ 地域が主体となった移動支援策の検討						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等までの交通手段を確保するために、自家用有償旅客運送等の活用を見据えながら検討し、必要に応じて実施します。						
実 施 主 体	君津市、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・ 形態の調査・検討			地元協議を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現 可能性を検証し、本格運行の可否を判断			

令 和 7 年 度 取 組 内 容	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討と合わせ、地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討の中で、地域特性を踏まえ、地域が主体となって実施し得るモビリティの一つとして公共ライドシェアを含め整理した。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。			
---------	---	------	---------------------	--	--	--

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項							
---------	--	--	--	--	--	--	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業① 交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等において異なる交通手段同士の乗り継ぎ時間を短縮させるために運行ダイヤを調整し、利便性の向上を図ります						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの継続的な見直しを実施						

令和7年度 取 組 内 容	・君津駅と君津バスターミナルにおける交通モード間の乗り継ぎを円滑にするため、交通事業者間で連携し、運行時刻の調整を行う。						
令和7年度 取 組 実 績	・交通事業者において、君津駅や君津バスターミナル等において、路線バス、鉄道・高速バス、コミュニティバス間の乗り継ぎを考慮し、ダイヤ改正を行った。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。			
---------	---	------	---------------------	--	--	--

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項							
---------	--	--	--	--	--	--	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業② 待合環境の充実						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停において、利用者ニーズに合った待合環境の充実を図ります。 ・ベンチの設置 ・バス停の共同化 ・情報案内表示のデジタル化・多言語化・共同化 ・バス停ナンバリングの検討 ・待合環境のユニバーサルデザイン化 等						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	機能拡充するバス停の優先順位・整備内容の検討 → 検討結果を踏まえて、順次整備を実施し、整備箇所・内容の再検討						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・利用状況を調査するとともに、バス停周辺の立地状況などを踏まえ優先順位を整理する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・路線バスにおけるICカード利用データを集計・分析し、バス停ごとの利用状況の把握に着手した。なお、対象路線は一部に限られており、引き続きデータの蓄積・分析を進めていく必要がある。						
取 組 評 価	B	評価理由	・利用状況の把握に向けたデータ収集・分析に着手したものの、全路線を対象とした分析や、機能拡充するバス停の基準設定及び優先順位の整理までには至っていないため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討<再掲>						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティ やレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・ 形態の調査・検討			関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験 等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断			
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・地域における移動ニーズ等を調査し、親和性の高いモビリティを選定する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・三直台谷自治会の協力を得て移動実態調査を実施し、地域における移動ニーズや 外出特性を整理した。また、調査結果を自治会と共有し、現状の移動実態や課題等 について、意見交換を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業① ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討						
取 組 概 要	現金以外での料金決済手段の拡充に向けて、これまで導入促進しているICカードによる決済の拡充に加えて、必要に応じてクレジットカードやQR決済等の料金決済手段の導入について検討します。						
実 施 主 体	交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	ICカード決済未実施路線での導入を実施						
	現金・ICカード決済以外の決済手段の導入の実現可能性を調査・検討			検討結果を踏まえて、継続的に事業者と検討・調整し、必要に応じて実施			
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・路線バスにおける現金、ICカード決済以外の決済手段の導入可能性について調査する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・交通事業者において、路線バスのQRコード決済等について、読み取り速度や導入コストの面での課題を整理するとともに、交通系ICカードの利用状況を把握した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	取組1:完了(R7.4) ・令和7年4月より全てのバス路線で交通系ICカードのサービスに対応している。 取組2:継続 ・君津市内に乗り入れているタクシーの多くは、アプリを介し、クレジットカードやQR決済等の料金決済に対応している。						

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上							
事 業 名	事業② ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進							
取 組 概 要	<p>取組1 子どもや妊産婦、高齢者、車いす利用者等が乗降しやすいように、路線バスやコミュニティバスにおける低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を推進します</p> <p>取組2 タクシーやデマンドタクシーの車両更新時にユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入を推進します。</p>							
実 施 主 体	君津市、交通事業者							
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
	取組1							
	車両更新時に低床バス車両の導入を継続的に実施							
	取組2							
	車両更新時にユニバーサルデザイン車両の導入を継続的に実施							
令 和 7 年 度 取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスは、車両更新時に低床バスを導入する。</li> <li>・タクシーは、車両更新時にユニバーサルデザインに対応した車両を導入する。</li> </ul>							
令 和 7 年 度 取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【路線バス】交通事業者において、車両更新により、低床バスを10台導入した。</li> <li>・【タクシー】交通事業者において、ユニバーサルデザインに対応した車両を9台導入した。</li> </ul>							
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。					
(評価に当たっての留意事項)								
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。								
特 記 事 項	<p>取組1:完了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスとコミュニティバスは、予備車以外の全ての車両で低床バスを導入している。</li> </ul> <p>取組2:継続</p>							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業③ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進						
取 組 概 要	デマンドタクシーの効率的な運行に向けて運行方法等を検討するとともに、乗合交通としての役割を担っていることへの理解をさらに深め、一人でも多く利用できるようにします。なお、デマンドタクシーは、君津市内のフィーダー交通としての役割を担っており、今後も継続的に維持していく必要があります。自治体や事業者の運営努力だけではシステムの維持・確保が困難なことから、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用するとともに、フィーダー交通の活性化を促進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	<div style="border: 1px dashed green; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="background-color: #c8e6c9; padding: 2px;">運行効率化に向けた運行方法の検討・事業者協議</span> <span style="padding: 2px;">検討結果を踏まえて、順次運行方法の見直し、必要に応じて、運行内容を継続的に実施しながら、活性化を促進</span> </div>						
令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約更新の時期を見据え、利用状況を調査する。</li> <li>・運行の効率化を図るため、運行方法の検討等を事業者と協議する。</li> <li>・デマンドタクシーは、乗合交通であることを周知し、乗合乗車を推進する。</li> </ul>						
令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会にチラシを回覧して、デマンドタクシーが乗合交通であることを周知し、乗合乗車の促進に取り組んだ。</li> <li>・観光者向けのチラシを観光交流センターに配架し、デマンドタクシーの利用促進を図った。</li> <li>・令和7年度における目標値を関係者と共有し、目標達成に向け運行効率の向上に努めるよう相互理解を図った。</li> </ul>						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業④ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討						
取 組 概 要	<p>取組1 デジタルデバイスの普及に伴い、電子定期券の導入を検討します。</p> <p>取組2 バスからバスへの乗り継ぎにおける運賃抵抗を軽減するために、乗り継ぎ割引運賃の設定等の導入を検討します。</p> <p>また、民間事業者とも連携し、公共交通の利用促進と地域の活性化を図るため、市内の観光事業者・商業事業者等との連携による公共交通の利用に付加価値を付けた企画切符の販売などを検討します。</p>						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	電子定期券の導入可能性を交通事業者と検討・協議			検討結果を踏まえて必要に応じて実施			
	取組2						
他分野連携の企画切符の企画内容を交通事業者と検討・協議			検討結果を踏まえて必要に応じて実施				
令 和 7 年 度 取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、紙媒体で運用している定期券の電子化について、検討する。</li> <li>・他自治体等で実施している企画切符に係る事例を調査し、導入の可能性について事業者と意見交換を実施する。</li> </ul>						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者において、紙媒体で運用している路線バスの定期券の電子化について、導入に当たっての運用方法や課題の整理を行った。</li> <li>・交通事業者において、久留里線沿線の魅力をまるごと詰め込んだモニターツアーを実施した。</li> <li>・千葉県主催のサンキューちばフリーパスや路線バスの割引制度などを関係機関と連携して実施した(継続実施)。</li> <li>・JR久留里線活性化協議会において、地域イベント「ええもんいち」と連携し、JR久留里線での来場者に対して特典を付与することにより、当該路線の利用促進を図った。</li> </ul>						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	取組1:継続 ・高速バスの定期券については、全路線で電子化に対応済み。 取組2:継続						

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業⑤ 交通と他分野が連携した取組の検討						
取 組 概 要	交通を地域のくらしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的に他分野と連携して、取組を検討する。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	他分野連携方策に向け、交通事業者と 企画内容や実現可能性を検討・協議			検討結果を踏まえて必要に応じて実施			

令和7年度 取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清和地域拠点複合施設おらがわで実施している移動販売サービスの実証実験を踏まえ、今後の運用について協議する。</li> <li>・その他の他分野連携方策に向け、先進事例を調査研究するとともに関係者と検討・協議する。</li> </ul>
------------------	---

令和7年度 取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者において、久留里線沿線の魅力をまるごと詰め込んだモニターツアーを実施した。(再掲)</li> <li>・交通事業者において、久留里線沿線の学校と連携し、「(久留里線)車内絵画展」を実施した。</li> <li>・清和地域拠点複合施設おらがわにおいて、移動販売サービスの実証実験を実施し、利用状況等の把握に努めた。</li> <li>・交通と他分野が連携した取組の展開に向け、先進事例の調査を行った。</li> </ul>
------------------	---

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業① 公共交通の利用促進						
取 組 概 要	<p>取組1 市広報やSNS等を活用して、公共交通の利用促進に向けたわかりやすい情報発信を実施します。</p> <p>取組2 JR久留里線活性化協議会等を通じて各種イベントの実施や環境美化活動など関係者と連携しながら利用促進を図ります。</p>						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、その他関係団体						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	公共交通の利用促進に向けた情報発信を継続的に実施						
	取組2						
	久留里線の観光利用及び沿線住民に対する利用促進を継続的に実施						
令 和 7 年 度 取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行う。</li> <li>・久留里線沿線で開催されるイベント(地域行事)や観光施設等と連携し、沿線地域への来訪及び久留里線の利用促進に資する取組を実施する。</li> </ul>						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌(10月号)で公共交通に関する特集を組んで、公共交通の利用促進を図った。</li> <li>・天候等の事由による公共交通の路線運休や欠便に関する情報について、交通事業者と連携し、SNS等を通じて情報発信を行った。</li> <li>・JR久留里線の利用促進のため、地域イベントと連携し、イベント「久留里ナイト酒ミュージアムええもん夜いち」を開催したほか、日常利用の促進を図るため、豪華賞品を用意し、久留里線に乗れば乗るほど当選確率が高くなる「久留里線プレゼントキャンペーン」を実施した。</li> </ul>						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業② 高齢者等への移動支援						
取 組 概 要	高齢者等に対して、通院や買物等の必要な外出の支援と社会参加の促進を図るために、公共交通機関による外出を支援します						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	関係各課と連携して継続的に実施						

令和7年度 取 組 内 容	・既存の取組を精査するとともに、他自治体における事例等を調査し、関係部署も交え、既存制度の見直しや新たな支援制度の構築について、検討を進める。						
令和7年度 取 組 実 績	・高齢者等への移動支援に係る既存制度の整理を行うとともに、他自治体事例等を参考に、関係部署と連携しながら今後の支援の方向性について検討した。 ・国の交付金を活用した高齢者対象の外出支援策(令和8年度事業)について検討を進めた。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
/ C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項							
---------	--	--	--	--	--	--	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業③ モビリティ・マネジメントの推進						
取 組 概 要	<p>取組1 モビリティ・マネジメントを通じて「過度な」自動車依存から、公共交通を「適度に、かしこく」利用する状態へ市民の自発的な変容を促すとともに、市民一人ひとりが公共交通を継続的に利用することで公共交通を支えているという意識の醸成を深めていきます。</p> <p>取組2 公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を行い、公共交通に関する意識の醸成を図ることで、利用促進につなげます。</p>						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">利用促進に向けた意識醸成の取組内容を交通事業者と企画・協議・検討</div> <div style="width: 500px; height: 20px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -5px; border-left: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"> <span style="font-size: 1.2em;">▶</span> </div> </div> </div> <p style="margin: 0; text-align: center;">検討結果を踏まえて、順次実施し、実施内容の再検討</p>						
	取組2						
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 500px; height: 20px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -5px; border-left: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"> <span style="font-size: 1.2em;">▶</span> </div> </div> </div> <p style="margin: 0; text-align: center;">公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を継続的に実施</p>							
令 和 7 年 度 取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。</li> </ul>						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌(10月号)で公共交通に関する特集を組み、公共交通の利用促進を図った。(再掲)</li> <li>・JAF主催のイベント(君津市民文化ホール開催)に合わせ、交通事業者と連携し、路線バスの乗り方教室を実施した。</li> <li>・JR久留里線活性化協議会において、JR社員による座学や久留里線の乗車体験などを実施した。</li> </ul>						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事業名	事業④ 受益者負担の見直し						
取組概要	公共交通の持続的な運行のために、交通事業者単独では事業採算が取れない一部路線に公費負担による補助金を活用しています。引き続き、交通事業者と連携して運行方法や路線再編も含む運行の見直しと合わせ、受益者負担の見直しを実施します。						
実施主体	君津市、交通事業者、市民						
実施時期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用実態を踏まえ、継続的に見直しを実施						

令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体におけるコミュニティバス等の運賃や収支状況を調査する。</li> <li>・受益者負担の見直しに向けて準備を進める。(アンケート調査の企画検討など)</li> </ul>						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県内の自治体におけるコミュニティバスの運賃及び収支状況を調査するとともに、運賃改定を実施した自治体については、改定に至った背景や理由等を整理し、受益者負担の見直しに向けた検討材料の把握・整理を行った。</li> <li>・令和8年3月14日から鉄道、3月16日からタクシーの運賃改定が実施され、また、同年4月1日からは一般路線バスの運賃改定に向けた手続きが進められるなど、交通事業者において受益者負担の見直しが行われた。</li> </ul>						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

取組評価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特記事項							
------	--	--	--	--	--	--	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業⑤ 公共交通の担い手確保						
取 組 概 要	ハローワークや近隣自治体と連携して就職支援イベントを実施し、担い手の確保に努めます。						
実 施 主 体	君津市、近隣自治体、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">                     近隣自治体や交通事業者と連携して中長期的な取組の企画内容を協議・検討                 </div> <div style="width: 60%; text-align: center;">                     近隣自治体や交通事業者と連携した担い手確保に向けた取組を中長期的に実施                 </div> </div>						

令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク、近隣自治体、交通事業者等と連携し、ドライバーの確保を目的とした就職支援イベントを実施する。</li> <li>・国や千葉県で実施する運転手確保に資する取組をSNSや市HP等を通じて周知する。</li> </ul>
-----------	---

令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク、富津市、交通事業者等と連携し、「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津」を開催し、5名の採用に至った(来場者17名、総面談件数30件)。</li> <li>・千葉県が主催した「バス会社合同説明会」について、SNSや市広報誌などで周知を行った。</li> <li>・交通事業者において、会社説明会を実施したほか、求人情報媒体等を活用して運転手確保に向けた取組を行った。</li> </ul>
-----------	---

取組評価	<b>A</b>	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
------	----------	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。  
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特記事項	
------	--

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業① オープンデータの利活用に向けた検討						
取 組 概 要	<p>取組1 民間の地図情報サービス等と連携した経路検索システムを通じて、移動できる選択肢の提供を目指します。その際にGTFS 化等の公共交通分野のオープンデータの利活用に向けた検討を行い、必要に応じて実施します。</p> <p>取組2 移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行えるような活用等、取組の可能性を検討する。</p>						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	情報収集・調査・導入方針(データの利活用方法・整備方法・スケジュール等)を検討			公共交通のオープンデータ化に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
	取組2						
	情報収集・調査し、導入方針(取組の方向性・スケジュール等)を検討			移動と関連サービスを組合せた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
令和7年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GTFSデータを適切に更新できる体制づくりに努める。</li> <li>・MaaSに係る取組について先進事例等を調査・研究する。</li> </ul>						
令和7年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GTFSデータの更新作業を行えるよう、交通政策室内において研修を実施した。</li> <li>・コミュニティバスのGTFSデータをGoogleの基準に適合させ、既存の公共交通手段(鉄道や路線バス等)にコミュニティバスを組み合わせた経路検索ができるようにした。</li> <li>・交通事業者において、民間の地図情報サービスや経路検索サービス等と連携し、バスの運行時刻や目的地までの経路情報の提供を行った。</li> </ul>						
取組評価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	取組1:完了(R7.3) ・市内を經由する全ての路線バス及びコミュニティバスについて、GTFS化を行い、オープンデータとして、GTFSデータリポジトリで公開した。 取組2:継続(Level1のMaaSについては完了)						

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業② 公共交通の自動運転技術導入に向けた検討						
取 組 概 要	君津市は交通事業者や民間事業者と連携して、自動運転社会の到来に備え、公共交通への自動運転車両の導入に向けた課題や必要性等について調査・研究を進めます。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	<div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; border: 1px solid black;">                     情報収集・調査し、導入の可能性について検討                 </div>			自動運転技術導入に向けた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
令和7年度取組内容	・先進事例などの情報収集を行い、今後の方向性をまとめる。						
令和7年度取組実績	・自動運転に係る制度等について調査を行った結果、昨年度と比較し、大きな状況の変化は見られないことを確認した。 ※今後の方向性は、特記事項に記載のとおり。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	現状の技術水準や制度上の課題等を踏まえると、実施効果が十分に見込める状況にないため、当面の間は、最新の動向や関連情報の収集に努めることとする。						

## 君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業③ 公共交通の運行車両の電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)への更新・導入検討						
取 組 概 要	上位・関連計画に位置づけられている、「公共交通が排出する二酸化炭素排出量を削減」の達成に向けて、公共交通の車両更新時を中心に環境に優しい車両(電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV))に更新します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	社会情勢や車両更新時期をみながら、交通事業者と連携して環境配慮車両導入方針(車両・スケジュール等)を検討			検討結果を踏まえて、交通事業者と連携して順次、環境配慮車両に更新			
令 和 7 年 度 取 組 内 容	・環境配慮車両の導入に向け、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の導入に係る課題等を整理する。						
令 和 7 年 度 取 組 実 績	・交通事業者において、EVバスの導入事例を踏まえ、他地域の事例との比較を行いながら、路線バスにおける運行面での効果や課題について調査を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							



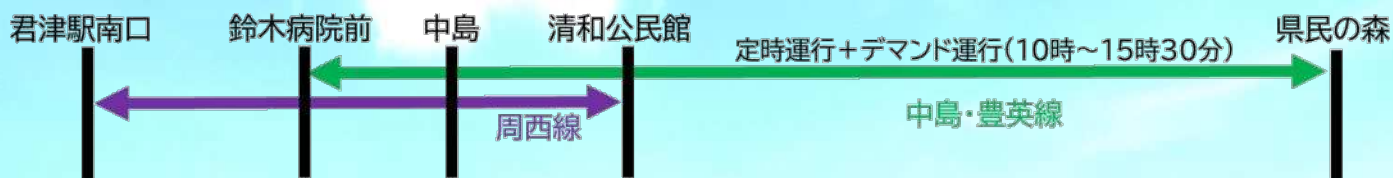
# 小系・清和地区の バス運行が変わります!

一部区間(鈴木病院前~清和公民館間)で運行が重複していた、路線バス周西線とコミュニティバス中島・豊英線の運行内容を見直しました。

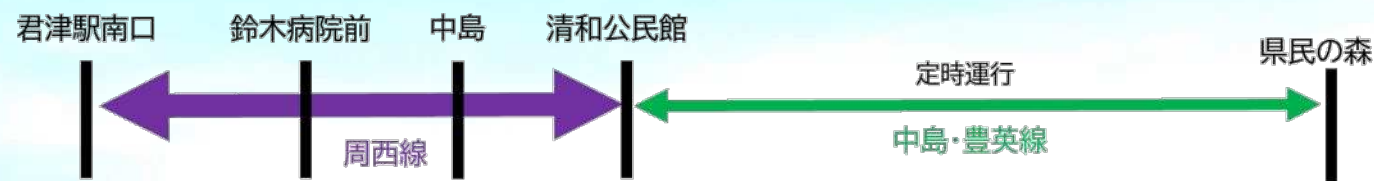
これにより、清和地区から君津駅への直行便が増え、さらに日中時間帯のバスが予約なしで利用できますので、ぜひご利用ください!

## 運行内容

### 現行



### 見直し



※一部バス停を省略しています

## Point

- ✦ 君津駅から清和公民館への直通便を増便!  
⇒ 清和⇔君津駅 直通の便数 上り便 5便 ⇒ 11便 (6便UP)  
下り便 5便 ⇒ 11便 (6便UP)
- ✦ 路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消!  
⇒ 中島・豊英線の「鈴木病院前⇔清和公民館」区間を縮小します。
- ✦ 地域の利用状況に合わせ、車両サイズをコンパクトに!  
⇒ 車両を全てハイエース型に変更し、ちょうどいいサイズで運行します。
- ✦ 利用者に寄り添ったダイヤ改正!  
⇒ 部活動などの帰りの時間に対応した20時台の下り便を追加します。
- ✦ 清和公民館⇔県民の森区間は電話予約が不要に!  
⇒ これまで電話による予約が必要だった区間にダイヤを設け、定期的に運行します。



### 【問合先】

日東交通株式会社 富津営業所 TEL 0439-87-5400 (路線バスに関すること)

君津市市民生活部 市民生活課 TEL 0439-56-1225 (コミュニティバスに関すること)

時刻表は  
裏面へ>

周西線（君津方面へ向かう上り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
清和公民館		△6:30	7:00	8:40	9:40	10:20	△10:40	12:10	14:30	15:30	16:40	18:00	
粟倉		△6:31	7:01	8:41	9:41	10:21	△10:41	12:11	14:31	15:31	16:41	18:01	
田中台		△6:32	7:02	8:42	9:42	10:22	△10:42	12:12	14:32	15:32	16:42	18:02	
市場		△6:33	7:03	8:43	9:43	10:23	△10:43	12:13	14:33	15:33	16:43	18:03	
市宿中		△6:34	7:04	8:44	9:44	10:24	△10:44	12:14	14:34	15:34	16:44	18:04	
市宿		△6:34	7:04	8:44	9:44	10:24	△10:44	12:14	14:34	15:34	16:44	18:04	
芝原		△6:35	7:05	8:45	9:45	10:25	△10:45	12:15	14:35	15:35	16:45	18:05	
鎌滝		△6:36	7:06	8:46	9:46	10:26	△10:46	12:16	14:36	15:36	16:46	18:06	
鎌滝原		△6:36	7:06	8:46	9:46	10:26	△10:46	12:16	14:36	15:36	16:46	18:06	
下小糸		△6:37	7:07	8:47	9:47	10:27	△10:47	12:17	14:37	15:37	16:47	18:07	
福岡		△6:40	7:10	8:50	9:50	10:30	△10:50	12:20	14:40	15:40	16:50	18:10	
駒久保		△6:41	7:11	8:51	9:51	10:31	△10:51	12:21	14:41	15:41	16:51	18:11	
塚原		△6:42	7:12	8:52	9:52	10:32	△10:52	12:22	14:42	15:42	16:52	18:12	
糠田		△6:43	7:13	8:53	9:53	10:33	△10:53	12:23	14:43	15:43	16:53	18:13	
小糸地域市民センター		△6:44	7:14	8:54	9:54	10:34	△10:54	12:24	14:44	15:44	16:54	18:14	
堀の内		△6:45	7:15	8:55	9:55	10:35	△10:55	12:25	14:45	15:45	16:55	18:15	
中島	△6:10	△6:46	7:16	8:56	9:56	10:36	△10:56	12:26	14:46	15:46	16:56	18:16	△18:30
小糸中農協	△6:10	△6:46	7:16	8:56	9:56	10:36	△10:56	12:26	14:46	15:46	16:56	18:16	△18:30
鈴木病院前	△6:11	△6:47	7:17	8:57	9:57	10:37	△10:57	12:27	14:47	15:47	16:57	18:17	△18:31
泉	△6:12	△6:48	7:18	8:58	9:58	10:38	△10:58	12:28	14:48	15:48	16:58	18:18	△18:32
六手	△6:13	△6:49	7:19	8:59	9:59	10:39	△10:59	12:29	14:49	15:49	16:59	18:19	△18:33
六三橋	△6:14	△6:50	7:20	9:00	10:00	10:40	△11:00	12:30	14:50	15:50	17:00	18:20	△18:34
三直	△6:15	△6:51	7:21	9:01	10:01	10:41	△11:01	12:31	14:51	15:51	17:01	18:21	△18:35
市民文化ホール	△6:16	△6:52	7:22	9:02	10:02	10:42	△11:02	12:32	14:52	15:52	17:02	18:22	△18:36
君津バスターミナル	△6:17	△6:53	7:23	9:03	10:03	10:43	△11:03	12:33	14:53	15:53	17:03	18:23	△18:37
市民文化ホール	△6:18	△6:54	7:24	9:04	10:04	10:44	△11:04	12:34	14:54	15:54	17:04	18:24	△18:38
法木作	△6:20	△6:56	7:26	9:06	10:06	10:46	△11:06	12:36	14:56	15:56	17:06	18:26	△18:40
外箕輪	△6:22	△6:58	7:28	9:08	10:08	10:48	△11:08	12:38	14:58	15:58	17:08	18:28	△18:42
県営住宅入口	△6:22	△6:58	7:28	9:08	10:08	10:48	△11:08	12:38	14:58	15:58	17:08	18:28	△18:42
李師4丁目	△6:23	△6:59	7:29	9:09	10:09	10:49	△11:09	12:39	14:59	15:59	17:09	18:29	△18:43
李師	△6:24	△7:00	7:30	9:10	10:10	10:50	△11:10	12:40	15:00	16:00	17:10	18:30	△18:44
君津中	△6:25	△7:01	7:31	9:11	10:11	10:51	△11:11	12:41	15:01	16:01	17:11	18:31	△18:45
南久保	△6:25	△7:01	7:31	9:11	10:11	10:51	△11:11	12:41	15:01	16:01	17:11	18:31	△18:45
君津市役所前	△6:26	△7:02	7:32	9:12	10:12	10:52	△11:12	12:42	15:02	16:02	17:12	18:32	△18:46
アビタ前	△6:27	△7:03	7:33	9:13	10:13	10:53	△11:13	12:43	15:03	16:03	17:13	18:33	△18:47
君津駅南口着	△6:32	△7:08	7:38	9:18	10:18	10:58	△11:18	12:48	15:08	16:08	17:18	18:38	△18:52
君津駅南口発		△7:10	△7:40		10:20	11:00	△11:20		15:10				
中野3丁目		△7:12	△7:42		10:22	11:02	△11:22		15:12				
イオンタウン君津		△7:14	△7:44		10:24	11:04	△11:24		15:14				
大和田陸橋下		△7:17	△7:47										
大和田		△7:18	△7:48										
中央門前		△7:20	△7:50										

周西線（清和方面へ向かう下り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
中央門前											△17:35	△18:05	
大和田											△17:37	△18:07	
大和田陸橋下											△17:38	△18:08	
イオンタウン君津					10:50	△11:35		13:50	15:25		△17:41	18:11	
中野3丁目					10:52	△11:37		13:52	15:27		△17:43	18:13	
君津駅南口着					10:54	△11:39		13:54	15:29		△17:45	18:15	
君津駅南口発	△7:00	8:15	△8:50	9:30	10:55	△11:40	△13:30	13:55	15:30	16:50	△17:50	18:20	19:20
アビタ前	△7:02	8:17	△8:52	9:32	10:57	△11:42	△13:32	13:57	15:32	16:52	△17:52	18:22	19:22
君津市役所前	△7:03	8:18	△8:53	9:33	10:58	△11:43	△13:33	13:58	15:33	16:53	△17:53	18:23	19:23
南久保	△7:04	8:19	△8:54	9:34	10:59	△11:44	△13:34	13:59	15:34	16:54	△17:54	18:24	19:24
君津中	△7:04	8:19	△8:54	9:34	10:59	△11:44	△13:34	13:59	15:34	16:54	△17:54	18:24	19:24
李師	△7:05	8:20	△8:55	9:35	11:00	△11:45	△13:35	14:00	15:35	16:55	△17:55	18:25	19:25
李師4丁目	△7:06	8:21	△8:56	9:36	11:01	△11:46	△13:36	14:01	15:36	16:56	△17:56	18:26	19:26
県営住宅入口	△7:07	8:22	△8:57	9:37	11:02	△11:47	△13:37	14:02	15:37	16:57	△17:57	18:27	19:27
外箕輪	△7:07	8:22	△8:57	9:37	11:02	△11:47	△13:37	14:02	15:37	16:57	△17:57	18:27	19:27
法木作	△7:12	8:27	△9:02	9:42	11:07	△11:52	△13:42	14:07	15:42	17:02	△18:02	18:32	19:32
市民文化ホール	△7:14	8:29	△9:04	9:44	11:09	△11:54	△13:44	14:09	15:44	17:04	△18:04	18:34	19:34
君津バスターミナル	△7:15	8:30	△9:05	9:45	11:10	△11:55	△13:45	14:10	15:45	17:05	△18:05	18:35	19:35
市民文化ホール	△7:16	8:31	△9:06	9:46	11:11	△11:56	△13:46	14:11	15:46	17:06	△18:06	18:36	19:36
三直	△7:17	8:32	△9:07	9:47	11:12	△11:57	△13:47	14:12	15:47	17:07	△18:07	18:37	19:37
六三橋	△7:18	8:33	△9:08	9:48	11:13	△11:58	△13:48	14:13	15:48	17:08	△18:08	18:38	19:38
六手	△7:19	8:34	△9:09	9:49	11:14	△11:59	△13:49	14:14	15:49	17:09	△18:09	18:39	19:39
泉	△7:20	8:35	△9:10	9:50	11:15	△12:00	△13:50	14:15	15:50	17:10	△18:10	18:40	19:40
鈴木病院前	△7:21	8:36	△9:11	9:51	11:16	△12:01	△13:51	14:16	15:51	17:11	△18:11	18:41	19:41
小糸中農協	△7:22	8:37	△9:12	9:52	11:17	△12:02	△13:52	14:17	15:52	17:12	△18:12	18:42	19:42
中島	△7:22	8:37	△9:12	9:52	11:17	△12:02	△13:52	14:17	15:52	17:12	△18:12	18:42	19:42
堀の内	△7:23	8:38	△9:13	9:53	11:18		△13:53	14:18	15:53	17:13		18:43	19:43
小糸地域市民センター	△7:24	8:39	△9:14	9:54	11:19		△13:54	14:19	15:54	17:14		18:44	19:44
糠田	△7:25	8:40	△9:15	9:55	11:20		△13:55	14:20	15:55	17:15		18:45	19:45
塚原	△7:26	8:41	△9:16	9:56	11:21		△13:56	14:21	15:56	17:16		18:46	19:46
駒久保	△7:27	8:42	△9:17	9:57	11:22		△13:57	14:22	15:57	17:17		18:47	19:47
福岡	△7:28	8:43	△9:18	9:58	11:23		△13:58	14:23	15:58	17:18		18:48	19:48
下小糸	△7:29	8:44	△9:19	9:59	11:24		△13:59	14:24	15:59	17:19		18:49	19:49
鎌滝原	△7:30	8:45	△9:20	10:00	11:25		△14:00	14:25	16:00	17:20		18:50	19:50
鎌滝	△7:30	8:45	△9:20	10:00	11:25		△14:00	14:25	16:00	17:20		18:50	19:50
芝原	△7:31	8:46	△9:21	10:01	11:26		△14:01	14:26	16:01	17:21		18:51	19:51
市宿	△7:32	8:47	△9:22	10:02	11:27		△14:02	14:27	16:02	17:22		18:52	19:52
市宿中	△7:32	8:47	△9:22	10:02	11:27		△14:02	14:27	16:02	17:22		18:52	19:52
市場	△7:33	8:48	△9:23	10:03	11:28		△14:03	14:28	16:03	17:23		18:53	19:53
田中台	△7:34	8:49	△9:24	10:04	11:29		△14:04	14:29	16:04	17:24		18:54	19:54
粟倉	△7:35	8:50	△9:25	10:05	11:30		△14:05	14:30	16:05	17:25		18:55	19:55
清和公民館	△7:38	8:53	△9:28	10:08	11:33		△14:08	14:33	16:08	17:28		18:58	19:58

△印は、土・日曜日、祝日は運休

中島・豊英線（君津方面へ向かう上り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
県民の森		6:30	8:10	9:10	△10:10	11:30	14:00	16:10	17:15
サン・ラポール		6:31	8:11	9:11	△10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
ロマンの森共和国		6:31	8:11	9:11	△10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
奥畑		6:32	8:12	9:12	△10:12	11:32	14:02	16:12	17:17
上の台		6:33	8:13	9:13	△10:13	11:33	14:03	16:13	17:18
下の台		6:34	8:14	9:14	△10:14	11:34	14:04	16:14	17:19
旅名		6:36	8:16	9:16	△10:16	11:36	14:06	16:16	17:21
宿原		6:38	8:18	9:18	△10:18	11:38	14:08	16:18	17:23
三島湖		6:39	8:19	9:19	△10:19	11:39	14:09	16:19	17:24
大岩		6:41	8:21	9:21	△10:21	11:41	14:11	16:21	17:26
辻森		6:42	8:22	9:22	△10:22	11:42	14:12	16:22	17:27
新道台		6:43	8:23	9:23	△10:23	11:43	14:13	16:23	17:28
穴原口		6:44	8:24	9:24	△10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
二入		6:44	8:24	9:24	△10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
東日笠		6:46	8:26	9:26	△10:26	11:46	14:16	16:26	17:31
追込台	植畑コース		8:27		△10:27		14:17		17:32
西日笠			8:28		△10:28		14:18		17:33
日の出橋			8:29		△10:29		14:19		17:34
植畑上郷		↓	8:30	↓	△10:30	↓	14:20	↓	17:35
植畑根形			8:32		△10:32		14:22		17:37
植畑本郷			8:33		△10:33		14:23		17:38
平田			8:34		△10:34		14:24		17:39
公会堂前	清和小コース	6:47		9:27		11:47		16:27	
清和小		6:48		9:28		11:48		16:28	
日笠		6:48		9:28		11:48		16:28	
東粟倉		6:50	↓	9:30	↓	11:50	↓	16:30	↓
川代		6:52		9:32		11:52		16:32	
粟倉橋		6:53		9:33		11:53		16:33	
清和公民館			6:54	8:36	9:34	△10:36	11:54	14:26	16:34

中島・豊英線（清和方面へ向かう下り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
清和公民館		△7:45	9:35	12:05	15:00	16:40	17:45	19:15	20:10
粟倉橋	清和小コース	△7:46		12:06		16:41			20:11
川代		△7:46		12:06		16:41			20:11
東粟倉		△7:48	↓	12:08	↓	16:43	↓	↓	20:13
日笠		△7:50		12:10		16:45			20:15
清和小		△7:50		12:10		16:45			20:15
公会堂前		△7:51		12:11		16:46			20:16
平田		植畑コース		9:37		15:02		17:47	19:17
植畑本郷			9:38		15:03		17:48	19:18	
植畑根形			9:39		15:04		17:49	19:19	
植畑上郷	↓		9:41	↓	15:06	↓	17:51	19:21	↓
日の出橋			9:42		15:07		17:52	19:22	
西日笠			9:43		15:08		17:53	19:23	
追込台			9:44		15:09		17:54	19:24	
東日笠		△7:52	9:45	12:12	15:10	16:47	17:55	19:25	20:17
二入		△7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
穴原口		△7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
新道台		△7:55	9:48	12:15	15:13	16:50	17:58	19:28	20:20
辻森		△7:56	9:49	12:16	15:14	16:51	17:59	19:29	20:21
大岩		△7:57	9:50	12:17	15:15	16:52	18:00	19:30	20:22
三島湖		△7:59	9:52	12:19	15:17	16:54	18:02	19:32	20:24
宿原		△8:00	9:53	12:20	15:18	16:55	18:03	19:33	20:25
旅名		△8:02	9:55	12:22	15:20	16:57	18:05	19:35	20:27
下の台		△8:04	9:57	12:24	15:22	16:59	18:07	19:37	20:29
上の台		△8:05	9:58	12:25	15:23	17:00	18:08	19:38	20:30
奥畑		△8:06	9:59	12:26	15:24	17:01	18:09	19:39	20:31
ロマンの森共和国		△8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
サン・ラポール		△8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
県民の森		△8:08	10:01	12:28	15:26	17:03	18:11	19:41	20:33

△印は、土・日曜日、祝日、お盆(8月13日から16日)及び年末年始(12月29日から1月3日)は運休

# 利用例

## ◇通勤・通学の場合

乗り換え

	県民の森	清和公民館	中島	君津バスターミナル	君津市役所前	君津駅	
行き	—	6:30	6:46	6:53	7:02	7:08	
	6:30	7:00	7:16	7:23	7:32	7:38	
帰り	18:11	17:45	17:12	17:05	16:53	16:50	
	19:41	19:15	18:42	18:35	18:23	18:20	
	20:33	20:10	19:42	19:35	19:23	19:20	

## ◇買い物や通院などの場合

乗り換え

	県民の森	清和公民館	中島	外箕輪	アピタ前	君津駅	
行き	8:10	8:40	8:56	9:08	9:13	9:18	
	9:10	9:40	9:56	10:08	10:13	10:18	
	10:10	10:40	10:56	11:08	11:13	11:18	
帰り	12:28	12:05	11:17	11:02	10:57	10:55	
	15:26	15:00	14:17	14:02	13:57	13:55	
	17:03	16:40	15:52	15:37	15:32	15:30	

## ◇運賃

### 【路線バス周西線】

- ・清和公民館 ⇄ 君津駅南口 730円(370円)
- ・清和公民館 ⇄ 君津バスターミナル 570円(290円)
- ・清和公民館 ⇄ 中島 480円(240円)

※( )内は小児運賃です。※交通系ICカード利用可。※定期券の販売もあります。  
 ※運転免許証を返納した65歳以上の方に、路線バスが半額で利用できる日東交通(株)独自のサービス(ノーカー・サポート優待証)もあります。

### 【コミュニティバス中島・豊英線】

大人 200円 小・中・高校生 100円 65才以上 100円 未就学児 無料  
 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介護者 100円  
 ※交通系ICカード、障害者手帳アプリ「Myrairo ID」利用可

# 移動実態調査の結果

## 令和8年2月 君津市企画政策部 企画調整課交通政策室

1

### 今日お伝えしたいこと

移動の課題と、解決に向けた3つの方向性

#### ① 現状の課題



##### 自家用車が中心

買い物や通院などの目的における移動手段が自家用車に大きく依存している状況です。



##### 徒歩圏外の目的地

スーパーや病院は、日常的に歩いて行くには負担が大きい距離にあります。

#### ② 今後の検討の方向性



##### 路線バスの利便性向上

バス停の追加やダイヤの見直しを検討し、既存の公共交通をより使いやすく改善の可能性を検討します。



##### タクシー券の活用

通院や緊急時など、個別のニーズに対応が必要な移動の支援のあり方を検討します。



##### 公共ライドシェア

予約制の乗り合いサービスなどで、地域内の日常的な移動手法を検討します。

2

# この資料の見方

現状分析から解決策、そして実行へつなげる3つのステップ



## 調査結果の要点

地域住民の皆様が実際に「どのような方が」「どのような手段で」移動しているのか、アンケートに基づく基礎データを確認します。

## 困りごとの構造整理

年齢層（ニーズ層）、目的地までの距離、移動頻度（輸送人員）など、多角的な視点から地域の課題を深掘りします。

## 具体的な施策

明らかになった課題に対し、ライドシェアやタクシー券活用などの施策を検討します。

# 回答者の状況

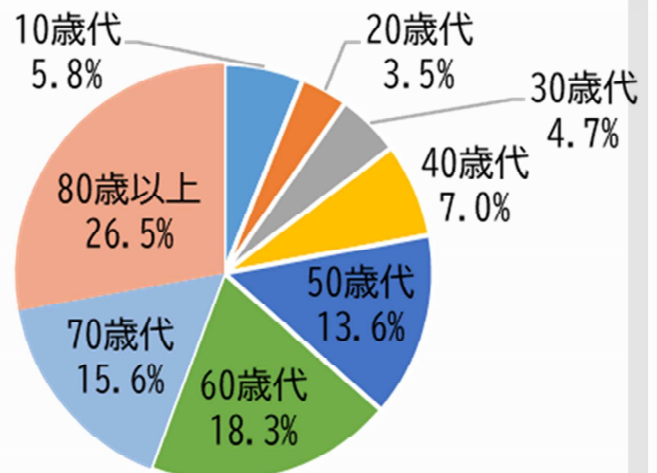
(年代別構成)

調査にご協力いただいた257名の回答者の内訳です。

80歳以上が  
26.5% で最多。

60・70歳代を含めると、回答者の半数以上が高齢者層で占められています。特に移動困難などの課題を抱えやすい世代からの声が多く集まりました。

80歳以上	26.5%	60歳代	18.3%
70歳代	17.3%	50歳代	12.8%

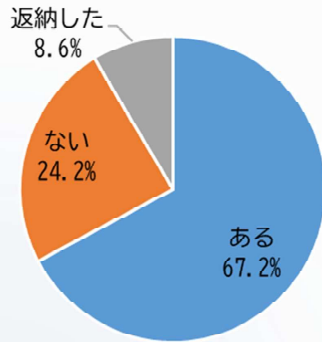


## 免許・運転・外出の状況

約3分の2が運転免許を持ち日頃から運転していますが、4人に1人は免許がないか返納済みです。

### 運転免許証の有無

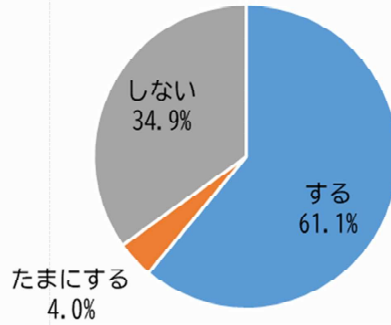
回答者数 (N=256)



あり **67.2%**  
免許返納者も約1割 (8.6%) 存在します。

### 日頃、運転するか

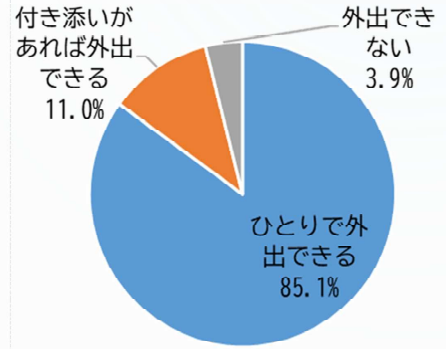
回答者数 (N=252)



する **61.1%**  
3人に1人以上は運転していません。

### 1人での外出の可否

回答者数 (N=255)



ひとりで外出できる **85.1%**  
14.9% (11.0% + 3.9%) リポート必要・外出不可  
付き添いが必要、または外出できない方々への支援が必要です。

5

## 日常の買い物： 行き先は市内が中心

日常の買い物需要は、その9割以上が君津市内で完結。特定の店舗への集約傾向が見られます。

**91.0%**

君津市内での買い物割合  
(N=166)

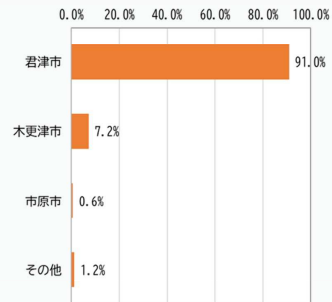
よく利用する店舗 (トップ2)

- いなげや 24.1%
- アビタ君津店 20.5%

※ これらの店舗は路線バスの沿線に位置しており、公共交通の利便性が購買行動に影響を与えている可能性があります。

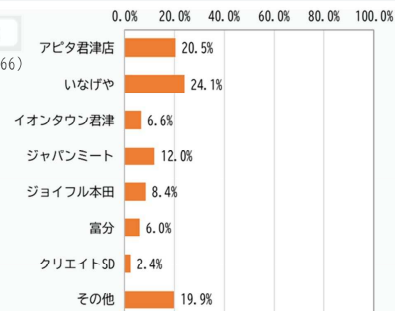
### 地域分布図

回答者数 (N=166)



### 利用店舗内訳

回答者数 (N=166)

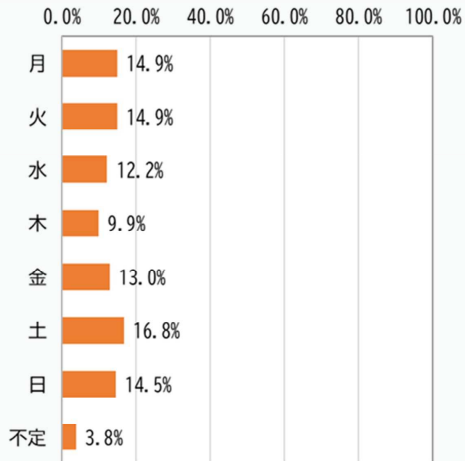


6

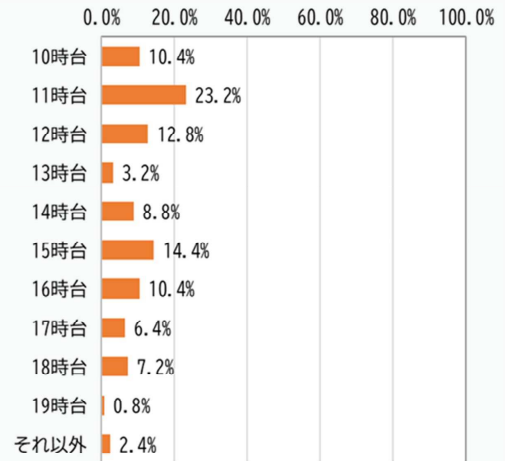
## 日常の買い物：曜日・時間帯

買い物に行く曜日に大きな偏りはなく、時間帯は午前中、特に11時台に集中する傾向があります。

📅 主な買い物曜日 回答者数 (N=262)



🕒 主な出発時間 回答者数 (N=125)



7

## 日常の買い物：移動手段は自家用車が中心

公共交通の利用はわずか1割強。移動の「足」の確保が課題です。

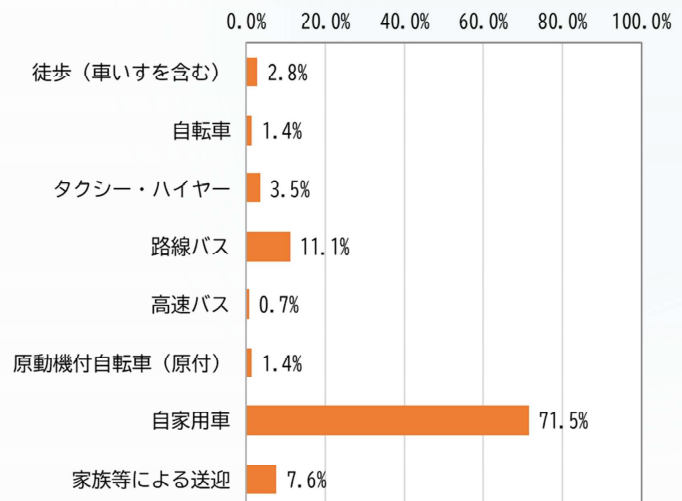
### 🚗 自家用車への高い依存度

買い物の移動手段として、71.5%の方が自家用車を利用しています。一方で、路線バスなどの公共交通を利用する割合は合計で14.6%にとどまっています。

自家用車を運転できない住民にとっては、移動手段の確保が生活維持の直接的な課題となりやすい構造が見て取れます。

**71.5%**

回答者数 (N=144)



8

## 通院の現状： 行き先と時間

📍 行き先

**市内：81.5%**

多くが玄々堂君津病院などの市内医療機関で完結しています。

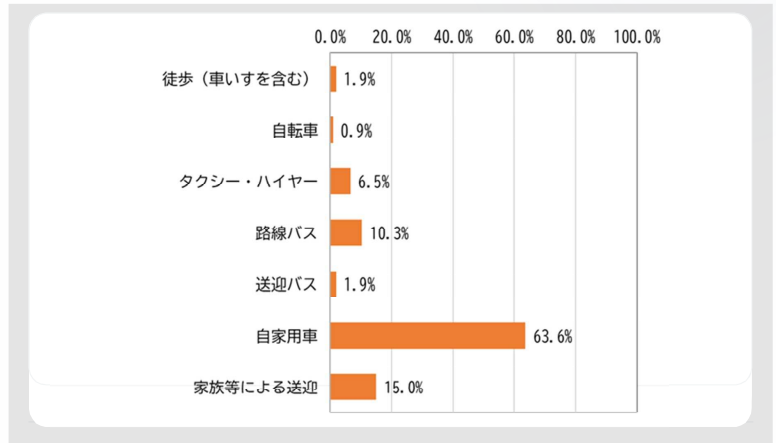
🕒 時間帯

**平日午前：72.8%**

需要は平日の午前中に極端に集中しており、ピーク時の混雑要因となっています。

## 交通手段：自家用車への高い依存度

自家用車（63.6%）と家族等の送迎（15.0%）を合わせると約8割に達します。



自家用車+家族等による送迎  
**78.6%**



路線バス+タクシー  
**16.8%**

9

## 目的別の現在の外出頻度

通勤は「週5回」、買い物は「週1~2回」、通院は「月1回」が中心。娯楽は個人差が大きい傾向。

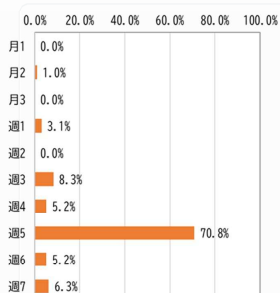
🏢 通勤・通学 (N=96)

最も多い回答

**70.8%**

**週5回**

平日の定期的な外出が中心となり、生活リズムの基盤となっています。



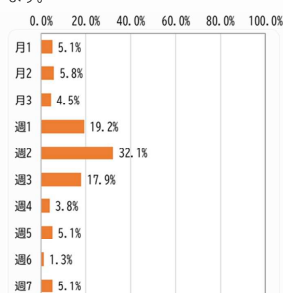
🛒 日用品の買い物 (N=156)

主要な頻度

**51.3%**

**週1~2回**

週2回（32.1%）と週1回（19.2%）が大半を占め、まとめ買いの傾向が見られます。



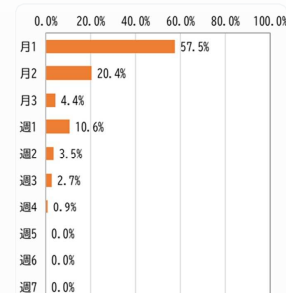
🏥 通院 (N=113)

最も多い回答

**57.5%**

**月1回**

月2回（20.4%）と合わせると約8割。比較的頻度の低い定期的な外出です。



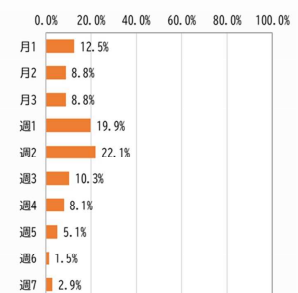
🎮 娯楽・趣味 (N=136)

トレンド

**個人差大**

**週1~2回が中心**

週2回（22.1%）、週1回（19.9%）以外にも月単位の外出が多く、多様なパターンが存在します。



10

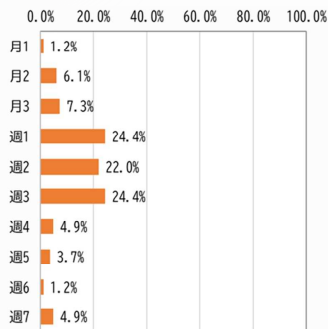
## 理想の外出頻度（買い物／通院／娯楽・趣味）

現状の移動頻度とおおむね一致しており、「大きな差異は見当たらない」という意向が見られます。

### 日用品の買い物 (N=82)

#### 「週1～3回」を希望

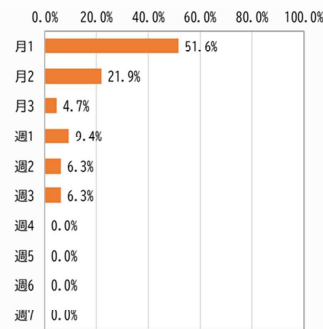
君津市内に加え、木更津市の大型商業施設への外出希望も見られます。



### 通院 (N=64)

#### 「月1回」が中心

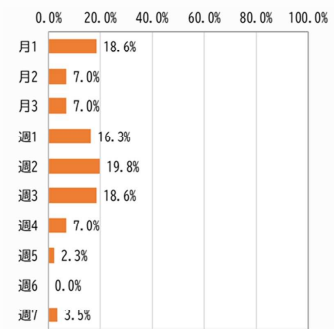
現状の頻度を維持したいと考える方が半数以上を占めます。



### 娯楽・趣味 (N=86)

#### 「週1～3回」へ意欲

現状より外出頻度を高めたい傾向。近隣で楽しめる場所へのニーズがあります。



11

## ニーズ層の違い

若年層・中年層・高齢層

移動手段の構造的な課題を比較分析

### ▲ 高齢層の構造的課題

高齢層は免許返納や非保有の割合が約7割に達し、自立した移動が困難な状況です。

買い物時の家族送迎依存率

90.0%

※ニーズ層：ここでは年齢層別分類を指します。

※年齢区分は、昨年度に整理したロジックツリーを踏まえて設定している。

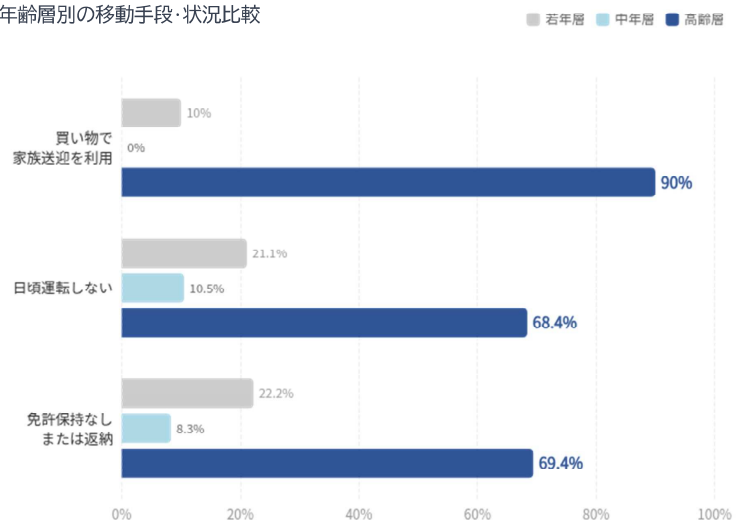
若年層：10～20歳代

中年層：30～60歳代

高齢層：70～90歳代

※10歳未満は保護者の行動に従属するため考慮しない。

### 年齢層別の移動手段・状況比較



12

## 距離の壁： 高齢層の主な行き先は 徒歩圏を超える

高齢者が日常的に利用するスーパーや病院は、最も近い場所でも1km以上離れています。この「距離の壁」が、徒歩移動を困難にしています。

### 買い物場所の距離

アビタ君津店	4.4 km
いなげや	2.4 km
ジャパンミート	2.1 km

### 通院主要先の距離

玄々堂君津病院	4.9 km
君津中央病院	5.8 km
酒井医院	1.4 km



### 徒歩圏外の「1kmの壁」

生活に不可欠な場所へ行くためには、徒歩以外の移動手段（車、バス、ライドシェアなど）の確保が課題として考えられます。

## 輸送人員：買い物は「中頻度・定期」、 通院は「低頻度・不定期」

移動の頻度や特性から、輸送のあり方を整理します。目的によって「定期」か「不定期」かを分類し、それぞれに適したサービスの形を検討することが重要です。



### 買い物（中頻度・定期的な移動）

週 1~3回

- ✓ 比較的決まった行動パターン
- ✓ 多くの人が利用（需要が集中）

→ 乗り合い型のサービスが好適



### 通院（低頻度・不定期な移動）

月 1回程度

- ✓ 個人の状況により頻度・時間はバラバラ
- ✓ 特定の日に集中しにくい

→ 個別対応・予約制サービスが好適



データに基づく分析

## 移動支援を 進める上での施策・課題

これまでの調査結果と課題の分析から、三直台谷自治会地区において有効と考えられる施策とそれを進める上での課題があります。

持続可能な仕組みを作るために、これらの課題にどのように対応していくかを検討する必要があります。



### 01 路線再編・バス停追加の制約

バス停を増やすと、目的地までの運行距離や所要時間が長くなるなど、他の利用者に不利益が生じる可能性があります。

→ 道の幅が狭い、バスが転回する場所がないなど、物理的な制約でルート変更やバス停設置が難しい場合もあります。

### 02 タクシー券支援の公平性と対象設計

税金を使った支援となるため、公平性を保つことが重要です。

→ 誰を対象に、どのような目的の移動に利用を限定するのかなど、支援が必要な方への絞った制度設計が求められます。

### 03 公共ライドシェアの運行体制

運転手の不足や、採算性をどう確保するかが大きな課題です。

→ 持続可能な仕組みにするためには、予約制にしたり、運行エリアを限定したりするなど、小規模で効率的な運行形態を検討する必要があります。

6月実証実験

どなたでも購入可能！

# おらがわに 移動販売車が来ます！

DATE

## 6月

## 6日/13日/20日/27日

### 14:40頃 – 15:10頃

実施：コープみらい

新鮮な野菜・果物・魚・肉・お豆腐・牛乳・たまごなど、約450品の商品が並びます。



\*移動途中で一部の商品が売り切れとなっていることがあります。

7月実証実験

どなたでも購入可能!

# おらがわに 移動販売車が来ます!

DATE

## 【7月】

2日・9日・16日・23日・30日

10:30頃 - 12:00頃

実施: ヤックス

一般食品、生鮮食品、日用雑貨など豊富な品揃え!



支払いは現金のみです。  
移動販売手数料として商品1点につき+10円を頂戴しております。  
こちらは移動販売の燃料費(ガソリン代)にあてられています。  
但し5品以上購入の場合は一律50円を上限としております。  
6品、7品と買っても50円以上取らないようになっております。

清和地域市民センター

0439-29-7537

# 積極的に利用しよう！ 地域の足「公共交通」

10/14は、  
鉄道の日

私たちの生活を支える公共交通は、自家用車の普及や人口減少などにより路線の存続が困難な状況となっています。公共交通を利用することで、家計の負担軽減や健康増進にもつながります。日頃から積極的に公共交通を利用しましょう。 ☎ 企画調整課 (56) 1566



提供：JR 東日本千葉支社

## こんな利点もある！公共交通

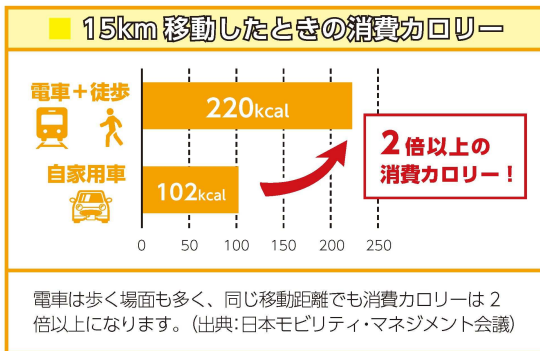
### 1 家計負担を軽減

自家用車は、車両の購入費のほかに、車検や保険料など、維持するためにさまざまな費用がかかります。公共交通を利用すると、自己負担は運賃のみのため、自家用車に比べて経済的です。(出典：日本モビリティ・マネジメント会議)

交通手段	1日当たりのコスト	条件
自家用車(ガソリン車)	1,500円以上	保険・税金・燃料代など ※条件によって変動します
路線バス	480円	定期利用：君津駅～君津BT
コミュニティバス	400円	1日2回乗車
電車	198円	定期利用：君津駅～木更津駅

### 2 運動不足を解消

徒歩移動が少ない自家用車に比べて、公共交通の場合、バス停や駅からの移動で歩く機会や距離が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながります。



### 3 移動時間を有効活用

総務省が令和3年に行った調査によると、千葉県の平均通勤・通学時間は1日あたり1時間35分です。公共交通を利用することで、この移動時間を読書、勉強、休憩、睡眠などにあてられます。(出典：令和3年度社会生活基本調査)

都道府県など	平均往復通勤・通学時間
全国	1時間19分
千葉県	1時間35分
東京都	1時間35分
神奈川県	1時間40分

## 久留里線に乗ってスタンプを集めるほど豪華賞品の当選確率アップ 久留里線プレゼントキャンペーンを実施！

期間＝10月5日(日)から  
令和8年1月31日(土)  
参加方法＝



- スマートフォンアプリ「エキタグ」をインストールする
- 久留里線の乗車駅、または降車駅でNFCタグをタッチして駅スタンプを獲得する



- 久留里線の車内でNFCタグをタッチし、車両スタンプを獲得する
  - 駅スタンプと車両スタンプをそろえて達成スタンプを獲得する(達成スタンプは最大で17個まで獲得可)  
※NFCタグとは：小さなICチップが埋め込まれたシールやカードで、スマホをかざすだけで情報を読み取ったりすることができます
- ☎ JR久留里線活性化協議会事務局  
☎ (56) 1566

## 運転免許証などを 自主返納した方への支援事業

- ▼ 高齢者運転免許証等自主返納支援事業  
コミュニティバスとデマンドタクシーの乗車券(24枚つづり×3部)  
☎ 市民生活課 (56) 1225
- ▼ 交通事業者による支援  
路線バスの運賃が半額になるノーカーサポート優待証  
☎ 日東交通(株) ☎ 0438(23) 1812

現在地

[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらしの情報](#) > [公共交通・駐車場・道路](#) > [コミュニティバス](#) > 君津市のコミュニティバスがGoogleマップで経路検索できるようになりました

## 君津市のコミュニティバスがGoogleマップで経路検索できるようになりました

ページID : 0084419

更新日 : 2026年2月13日更新

君津市のコミュニティバスがGTFSに対応し、Googleマップで経路検索できるようになりました。

これにより、既存の公共交通手段（鉄道や路線バス等）にコミュニティバスを組み合わせた経路検索（乗換案内）が可能となりましたので、外出の計画を立てる際などにご利用下さい。

### 対応路線

- 小糸川循環線
- 人見・大和田・神門線
- 中島・豊英線

### GTFS

GTFSとは、「General Transit Feed Specification」の略で、公共交通に係る経路、時刻、運賃等をコンピューター上で取り扱うために構築された規格のことです。

### 注意事項

Google マップの仕様により、一部、停留所間の経由ルートが実際と異なるルートで表示される場合等がありますので、ご注意ください。

# Google マップによる経路検索の例

検索結果:

- おやすめ 16分 59分 1時間... 35分
- 君津市立周西の丘小学校、〒299-1142 千葉
- 君津市 周南公民館、〒299-1123 千葉県君津

出発時刻: 8:00 日 2月25日(水)

モバイルデバイスにルートを送信

出発時刻	所要時間	経路
8:35 - 9:34	59分	人見・大和田・神門線 > 小糸川循環線
8:35 - 9:34	1時間8分	周西の丘小から 8:38 400円 ¥7分
8:26 - 9:34	1時間12分	小糸川循環線 > 君津市内循環A:市役所線 > 小糸川循環線
8:50 - 10:02	1時間18分	小糸川循環線 > 君津市内循環B:市役所線 > 小糸川循環線
9:30 - 10:48	1時間58分	人見・大和田・神門線 > 小糸川循環線
10:04 - 11:02	58分	小糸川循環線 > 君津市内循環A:市役所線 > 小糸川循環線
11:36 - 12:29	53分	人見・大和田・神門線 > 小糸川循環線

「君津市 周南公民館」周辺のスポット

※人見・大和田・神門線と小糸川循環線が表示されるよう、周西の丘小学校から周南公民館まで向かうルートで検索。  
表示のルートは、辻前公園で人見・大和田・神門線を降車し、アピタ前で小糸川循環線に乗車する乗換方法となっている。

# Google マップによる経路検索の例

← 出発地: 市営君津グラウンドゴルフ場、〒299-1124...  
 目的地: 小糸郵便局、〒299-1106 千葉県君津市中...

**10:19 - 10:38 (19分)**

小糸川循環線 > 小糸川循環線  
 君津グラウンドゴルフ場から 10:20  
 400円 ¥ 3分

カレンダーに追加

10:19	市営君津グラウンドゴルフ場 〒299-1124 千葉県君津市作本201-3	徒歩 約 1分、16m
10:20	君津グラウンドゴルフ場	
	小糸川循環線 君津グラウンドゴルフ場 6分 (7駅乗車)	
10:26	常代5丁目	徒歩 約 1分
10:32	常代5丁目	小糸川循環線 君津グラウンドゴルフ場 6分 (5駅乗車)
10:38	小糸郵便局前	徒歩 約 1分、46m

※グラウンドゴルフ場から小糸郵便局に向かうルートに小糸川循環線の外回り5便（グラウンドゴルフ場 10:20 発）から同じく外回りの中糸系統2便（君津駅南口 10:10 発）に乗り換える方法を提案しているものであり、人間では思いつかないようなルートが見つかることもある。